

# くしろステイメンバーズカード特典一覧表

## ①公共施設

※詳細については各施設へお問い合わせください。なお、**釧路市立動物園、阿寒国際ツルセンター、旧太平洋炭礦炭鉱展示館など、下記一覧にない施設は対象外**となります。

施設／エリア・事業名	特典内容	所在地	連絡先	休業日
釧路市立博物館	65歳以上の方は入館料無料 ※年齢確認のため、身分証（運転免許証、健康保険証など）をお持ちください。	釧路市春湖台1-7	0154-41-5809	月曜日（祝日の場合は翌日） 11/4～3/31の祝日 年末年始（12/29-1/3） 館内整理日（12月中旬）
釧路市立美術館／コレクション展	65歳以上の方は入館料無料 ※年齢確認のため、身分証（運転免許証、健康保険証など）をご提示いただく場合があります。	釧路市幣舞町4-28	0154-42-6116	月曜日 年末年始（12/29-1/3） 館内整理日
釧路市湿原展望台		釧路市北斗6-11	0154-56-2424	年末年始（12/31-1/3）
釧路市丹頂鶴自然公園		釧路市鶴丘112	0154-56-2219	年末年始（12/31-1/3）
釧路市子ども遊学館／展示室・プラネタリウム	65歳以上の方は入館料等50%割引 ※年齢確認のため、身分証（運転免許証、健康保険証 など）をご提示いただく場合があります。	釧路市幸町10-2	0154-32-0122	月曜日（祝日の場合は翌日） 年末年始（12/29-1/3）
釧路市鳥取温水プール	65歳以上の方は遊泳料50%割引 ※年齢確認のため、身分証（運転免許証、健康保険証など）をご提示いただきます。	釧路市鳥取南4-4-21	0154-53-5333	4月1日から9月30日までの期間 第2月曜日及び第4月曜日（祝日及び小中学校の夏季休業日は営業） 10月1日から3月31日までの期間 月曜日（祝日は営業） 年末年始（12/29-1/3）
阿寒町スポーツセンター／プール	65歳以上の方は入館料等50%割引 ※年齢確認のため、身分証（運転免許証、健康保険証 など）をご提示いただく場合があります。	阿寒町中央1-6-1	0154-66-3653	月曜日（祝日の場合は営業） ※開設期間：6月-9月
釧路市立美術館／特別展	観覧料100円割引	釧路市幣舞町4-28	0154-42-6116	月曜日 年末年始（12/29-1/3） 館内整理日
釧路市生涯学習センター／くしろ市民大学	受講可能 ※登録料・受講料・実費がかかります。	釧路市幣舞町4-28	0154-41-8181	月曜日 年末年始（12/29-1/3）
釧路市生涯学習センター／ライフアップ講座	受講可能 ※受講料・実費がかかります。定員に上限がありますのでご相談ください。			
阿寒町公民館／阿寒シルバー大学	一般開放講座を受講可能 ※通常講座も受講可能ですが、年間登録が必要となります。	阿寒町中央2-4-1	0154-66-2222	月曜日 祝日の翌日 年末年始（12/29-1/3）
阿寒町公民館／図書室	図書貸出可能 ※10日以上滞在される方に限ります。 ※別途「利用者カード」の作成が必要となりますので、ご住所等を確認できる書類（運転免許証、住所が記載された健康保険証、マイナンバーカード、学生証など）をお持ちください。			月曜日 祝日の翌日 年末年始（12/29-1/3） 月末最終金曜日

釧路市中央図書館	図書貸出可能 ※10日以上滞在される方に限ります。 ※別途「利用者カード」の作成が必要となりますので、ご住所等を確認できる書類（運転免許証、住所が記載された健康保険証、マイナンバーカード、学生証など）をお持ちください。	釧路市北大通10-2	0154-64-1740	月曜日（祝日の場合は開館） 年末年始（12/29-1/3） 月末最終金曜日
釧路市西部地区図書館（コア鳥取内）		釧路市鳥取北8-3-10	0154-53-3499	月曜日（祝日の場合は中央図書館のみ開館）
釧路市東部地区図書館（コア大空内）		釧路市益浦1-20-20	0154-91-0604	年末年始（12/29-1/3） 月末最終金曜日
釧路市中部地区図書館（コアかがやき内）		釧路市愛国191-5511	0154-38-5499	蔵書点検休館日（11月上旬及び12月上旬）
音別町ふれあい図書館		音別町朝日2-81	01547-6-3435	月曜日 第3土曜日・第3日曜日 祝日 年末年始（12/29-1/3）
山花温泉リフレ	入浴料120円割引 ※券売機でのお支払いの場合、割引が適用されませんので、受付にてカードをご提示の上料金をお支払いください。	釧路市山花14線131	0154-56-2233	無休
レストランはなしのぶ	ソフトドリンク1杯提供 ※お食事をご注文いただいた方に限ります。 ※ホットコーヒー、ハーブティー、紅茶、コーラ、ウーロン茶、牛乳の中からお選びいただけます。			
釧路市ふれあいホースパーク	引き馬50円割引	釧路市山花10線1	0154-56-2566	水曜日（祝日の場合は翌日）
北海道立釧路芸術館/特別展・コレクション展	観覧料について特別割引を適用 ※特別展は100円引き、コレクション展は50円引きとなります。	釧路市幸町4-1-5	0154-23-2381	月曜日（祝日の時は翌日） 年末年始（12/29-1/3）

## ②参画事業者

※詳細については各店舗へお問い合わせください。

※特典は追加・変更になる場合があります。更新情報については、釧路市ホームページやくしろ長期滞在ビジネス研究会メールマガジン等でご確認ください。

店舗名	特典内容	所在地	連絡先	営業時間	休業日
釧路新聞社	釧路新聞電子版 約一ヶ月（※）無料購読 ※お申込日によって数日調整する場合がございます。	釧路市黒金町7-3	0154-65-5111	月～金 10:00-16:00	土曜日、日曜日、祝日
釧路和商市場	販売商品5%割引 ※「和商の日」を除き、他の割引との併用は不可。 ※各店舗で割引可能かご確認の上、ご使用ください。	釧路市黒金町13-25	0154-22-3226	8:00-17:00	日曜日 ※臨時営業あり (8:00-16:00)
釧路夕日観光クルーズ船 SEA CRANE	サンセットクルーズ乗船料10%割引 出航期間：4/29-12/31（水曜定休） 受付終了時間：出航日当日の1時間前まで ※他の割引サービスとの併用は不可。 ※貸切クルーズは対割引対象外です。 ※詳しくは(有)アイコムHPでご確認ください。	釧路市錦町2丁目4 釧路フィッシャーマンズワーフ MOO1階 釧路夕日観光船シークレイン船乗場	0154-41-7511	平日10:00-18:00 ※上記は電話受付時間です。	(有)アイコムHPよりご確認ください。 (予約フォームあり) <a href="https://icom946.com/crane/">https://icom946.com/crane/</a>
さいわい食堂	<b>13時以降</b> に来店された方にはコーヒーを提供 ※いずれも店内でお食事をご注文いただいた方に限ります。	釧路市幸町9-1 交流プラザさいわい1F	0154-64-6211	11:30-17:00 (ラストオーダー16:30)	金曜日・日曜日・祝日 年末年始（12/29-1/3） ※その他の休業日については、交流プラザさいわいのHPよりご確認ください。 <a href="http://www.kushirobunka.or.jp/saiwai/">http://www.kushirobunka.or.jp/saiwai/</a>
釧路市民活動センターわっと	喫茶メニュー50%割引円（定価300円⇒250円） レンタサイクル貸出初乗り時間1時間延長（初乗り3時間⇒4時間）	釧路市末広町3丁目1番地	0154-22-2232	月～土曜10:00-21:00 日・祝日 10:00-19:00 ※喫茶営業時間は閉館の1時間前まで	毎月第4日曜日
パーソナルジムCreitle	入会金3,000円無料	釧路市鳥取大通3-4-4	090-2695-8358	8:00～22:00	不定休
Digital Station デジラボ	コワーキングエリア利用料が2時間まで無料	釧路市錦町5-3 三ッ輪ビル1階	050-5602-1912	火～金曜10:30-18:30 土曜9:00-12:00	日曜日、月曜日、祝日
くし炉あぶり家	お会計から10%OFF 他券・サービス券・クーポン券併用不可 店内で飲食のみ対応	釧路市末広町5丁目6番1号	0154-22-7777	日～木・祝16:30～22:00（LO21:20） 金・土・祝前日16:30～23:00（LO22:00）	年中無休 12/31～1/1休業
くしろ駒形家	お会計から10%OFF 他券・サービス券・クーポン券併用不可 店内で飲食のみ対応 ランチ・夜割引可	釧路市栄町6丁目2番地	0154-24-4658	(昼) 11:00～14:30 (LO13:30) (夜) 17:00～21:30 (LO20:30)	毎週月曜日

### 【注意事項】

- ・有効期間は、当該年度限りとなります。
- ・カードは一人につき1枚とし、本人のみが使用できます。
- ・コピーしたカードは無効となります。
- ・各施設等でカードをご提示ください。係員の指示がある場合には、別途身分証の提示が必要となります。

・以下に該当する場合、カードを返納いただき、以降カードの発行は行いません。

- ①申請の対象者ではないことが判明した場合
- ②市内公共施設において、粗暴な言動をした場合
- ③市民や他の長期滞在者等、市内の生活者に対し粗暴な言動や信用を著しく失墜する行為をした場合

メルマガ登録はこちら▶

